

## 第2期 飯塚市地域福祉計画 公助、共助の取り組みにおける課題

## 【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとつづくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	①人権の尊重を基盤とした福祉意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講演会等に人を集める事が難しく、他の手段で啓発できるように検討が必要。</li> <li>・内容や開催の時間帯などの検討を行い、より参加しやすく参加者が満足する教室や行事になるよう検討を行う。</li> <li>・事業実施時は新型コロナウイルス感染予防対策の徹底を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代は平日や昼間の研修会等に参加できない人が多い。他方で、休日開催の場合は、子どもの部活動や個人的なレジャー等で参加が見込めない人たちもいるため、研修やイベントの開催曜日や時間の選定に検討を要す。</li> <li>・コロナの関係で講演会や研修会のほとんどが中止となっている。代替の行事も検討しているが、基本的に人を集めることが出来ないため、苦慮している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等の開催にあたっては、参加者の状況を踏まえた日時や、参加が得られるような内容を設定する。</li> <li>・研修会等を早期に企画し、早めの開催周知及び、チラシ配布により研修会参加啓発を行う。</li> <li>・広報等による男女共同参画の意識啓発については、誰もが考える身近な課題やテーマを取り入れるとともに、情報発信の方法についても、SNSを積極的に活用する等の新たな方策も必要である。</li> <li>・新しく福祉委員や役員になった人には、認知症サポーター養成講座を受けてもらうようにしている、また、ネットワーク委員会への参加を勧め、情報の共有と、知識の向上に努めてもらう。</li> </ul>
	②地域活動への参加を高める意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり推進課と連携して、引き続き住所異動した方に対して加入の促進の案内を行う。</li> <li>・世帯分離により、住民基本台帳上の世帯数が増加しており、自治会加入率低下の一因となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会に加入しない若年層の増加や、高齢等を理由とする脱会により自治会加入者が年々減少している。</li> <li>・自治会自体の存続が難しく、解散した自治会がある。</li> <li>・生活の多様化により絆が薄らいでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何歳から組長しなくてよいと決めて、組長を回しているところがある。</li> <li>・自治会費の支払いが困難、または嫌がる方もいるので、防犯灯等の電気代は自治体での負担を検討をしていただきたい。</li> <li>・マンションやアパートについては施主、不動産屋、所有者等の協力を得ながら、自治会と連携を図りながら加入促進に取り組む。</li> <li>・自治体と行政が一体となって取り組む方向性を検討していく。</li> </ul>
(2) 地域福祉の担い手づくり	①活動へのきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座は事業開始から10年以上経過したこともあり、年々受講者の減少がみられていたが、近年は新型コロナの影響で、さらに半減している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染の状況を注視し、感染予防対策を十分にとりながら、時期をずらしたり、規模を縮小するなどの柔軟な対応をとり、実施できるように工夫する必要がある。</li> <li>・参加者が減少傾向にあるので、今後も広報いづか・ホームページ・SNSを活用し、幅広い層へ情報の提供を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の担い手が高齢化するとともに、後継者が不足している。</li> <li>・仕事をしている若い世代の地域行事への参加が少なく、担い手が育たない。</li> <li>・新しい取り組みに長く着手できていない。</li> <li>・中間層の定着が必要。定住化が難しい。</li> <li>・色々な団体の役職を兼務している場合もあり、1人の負担が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動の次の担い手を育成するため、地域行事への参加呼びかけを推進する。</li> <li>・他地区と連携して行事などを行い、お互いの役員の活動をサポートしている。</li> <li>・組織自体の財源をしっかりと確保し、会議等も定例化することでネットワークの構築に繋がるのではないかと。</li> </ul>
(3) 多様な地域福祉活動の促進	①活動しやすいフィールドづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉ネットワーク委員会は、地域の福祉活動を支える基礎団体として大きな役割を果たしていることから、今後も継続して活動費の助成を行う必要がある。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大のために、利用者が大幅に減少している。引き続き新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、公共施設の運営に努める必要がある。</li> <li>・今後も、市報・ホームページ等を活用し、活発に情報提供を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体活動の財源である地区社協からの助成金が減少傾向にあり、活動が制限される。</li> <li>・ボランティアが高齢化しており、活動を継続するうえで後継者の育成が課題。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用団体及び人数は増加傾向にあるが、相談業務や情報発信等の面でさらなる行政との連携強化を図ることに加え、地域の団体や学生との連携による利用の活性化を図る。</li> <li>・活動費助成(各種団体等)や福祉関係団体の活動支援を行う。</li> </ul>

【基本目標 2】 支え合う地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
<p>(1) 地域における交流活動の促進</p>	<p>①地域での交流の機会づくり</p>	<p>・新型コロナの関係でイベント中止や縮小開催が多く、交流の機会が減っている。 ・感染対策をしながら実施できる方法を模索する。しかしながら当事者が感染リスクを恐れているため、参加者が集まらないという懸念もある。</p>	<p>・新型コロナの関係でイベントを中止した地区がある。実施した地区でも、例年より参加者が減少しているところが多い。 ・役員等の高齢化と後継者不足により、交流の場を継続して運営するための担い手がいないようになってきている。 ・退職年齢が70歳になってきていて年々参加が減少している。 ・交流事業の会場、ボランティア、高齢の参加者の移手段の確保が難しい。 ・地域の行事に参加する子どもが減少している(少子化、習い事など)。 ・小学校の統合により、従来の校区行事の実施場所や実施形態を検討する必要がある。</p>	<p>・各事業とも成果や課題を踏まえ、事業のあり方、内容、開催曜日や時間帯の見直し等の再検討を行う。 ・交流事業については、さまざまな広報媒体を活用して積極的な外部発信を行い、参加者・ボランティアの確保を図る。 ・各事業とも子どもの参加が習い事やクラブにより減っているため、学校と連携して事業を行うようにする必要がある。 ・各地域で広報活動や支援スタッフのネットワーク等を活用しながら支援スタッフの人材を確保するとともに、学校や児童クラブと連携を取りながら事業を実施する。 ・市から消毒液をもらって全戸配布したが、補充をお願いしたい。</p>
	<p>②活動の場の利用促進</p>	<p>・内容や開催の時間帯の見直しなどの検討を行い、より参加しやすいものにしていく必要がある。</p>	<p>・地域の活動拠点である公共施設がバリアフリー化されていない。 ・小中一貫校の施設(グラウンド等)は、学校の行事が優先され、使用の予約が取りにくい。</p>	<p>・旧築市小学校は、福祉活動の停滞を避けるためにも、一部グランドゴルフの場所として残してほしい。</p>
<p>(2) 地域における見守り体制の強化</p>	<p>①地域の困りごとを把握するしくみづくり</p>	<p>・悪質商法が多様化しており、さらなるトラブル増加が想定され、特に高齢者に対する啓発活動を強化する必要がある。 ・災害時や平時における地域の見守り活動を推進していく必要があるが、名簿の登録人数が他市と比較しても非常に多いため、台帳の更新作業や災害時・平時の見守り等、民生委員をはじめとする地域の関係者にとって、かなり大きな負担となっているため、将来的には適切な登録者数(災害時に地域等で見守り活動等が可能な人数)に近づけていけるように検討していく必要がある。</p>	<p>・電話訪問の対象者や、心配ごと相談の件数が減少傾向にある。 ・長寿弁当等はボランティアの高齢化と新型コロナ対策が課題。</p>	<p>・民生委員等の協力により地域の高齢者や障がい者等の実態調査を実施し、避難行動要支援者名簿を整備する。また、行政と地域とで情報共有するため、自治会長及び民生委員に情報提供を行う。 ・消費生活相談員による消費者トラブル全般の電話・来所相談を実施。また、啓発講座や啓発物の配布を実施していく。</p>
	<p>②地域での見守り活動の促進</p>	<p>・認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業及び認知症高齢者等個人賠償責任保険事業における登録者の促進に努める。また、地域で開催される徘徊模擬訓練等にも積極的に参加していくことで各地域での認知症高齢者に対する意識の共有に努める。 ・福祉ネットワーク委員会は、地域の福祉活動を支える基礎団体として大きな役割を果たしていることから、今後も継続して活動費の助成を行う必要がある</p>	<p>・民生委員が高齢化し、業務の負担感が増している。 ・民生委員の訪問活動が重要だと思うが、今の時代は、訪問することに躊躇してしまう。 ・徘徊や認知症の情報が不足している。児童虐待も把握に限界がある。 ・子供の見守りについて、市全体では実施地区が少ないと感じる。 ・見守り隊のベスト等ではなく、私服時には声をかけるのを控えている(不審者扱いされないように)。 ・見守りのため、地区を巡回しているが、細長い地区のため1時間かかる。</p>	<p>・民生委員の役割や重要性に関する理解を深める取り組みを行い、人材確保につなげる。 ・飯塚市認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業と連動し、新規事業として飯塚市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施予定 ・地域で開催される徘徊模擬訓練等にも積極的に参加し各地域での認知症高齢者に対する意識の共有に努める。</p>
<p>(3) 災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充</p>	<p>①避難行動要支援者の情報把握</p>	<p>・災害時や平時における地域の見守り活動を推進していく必要があるが、名簿の登録人数が他市と比較しても非常に多いため、台帳の更新作業や災害時・平時の見守り等、民生委員をはじめとする地域の関係者にとって、かなり大きな負担となっている。適切な登録者数(災害時に地域等で見守り活動等が可能な人数)にする等検討していく必要がある。</p>	<p>・避難行動要支援者名簿の個人情報の取扱いに苦慮している。 ・災害時に避難をすることが出来ない人をどう教えるのか、どこまでするのか悩ましい。</p>	<p>・令和3年度より、避難行動要支援者名簿登録者のうち特に支援の必要性があると思われる方について個別計画作成に向けた検討・実施を行っている。</p>
	<p>②災害時支援体制の確立</p>	<p>・自主防災組織設立後の支援についての検討が必要。 ・災害発生時に避難行動要支援者が安心して避難生活ができる体制整備を目指していく必要がある。</p>	<p>・住民の防災意識が低い地区がある。 ・地域住民の水害等に関する防災意識を高める取り組みが必要。 ・避難所のバリアフリー化が進んでないので、身体障がい者等の方への対応に問題がある。 ・交通手段がないため、避難させる方法がない。 ・断水の際、給水車が来てくれるが、民生委員が運ぶとしても高齢なので大変。また、要支援者からどこへ連絡したらよいか。 《意見》 ・認知症の人や障がい者の避難には、付き添いが必要だと考える。一人で避難された場合の対応についてもっと検討すべきではないか。</p>	<p>・関係各課で連携し、自主防災組織の設立推進を図る。 ・福祉避難所と協力し、訓練の実施に向けた調整が必要。 ・個々の避難行動要支援者に対する支援体制の整備を進める。 ・災害発生時に避難行動要支援者・障がい者が安心して避難生活ができる体制整備を目指していく。 ・身体障がい手帳の新規交付や更新申請の際に、障がいに応じた避難支援制度(災害時ストーマ装具の保管)があることを広く周知していく。 ・避難に使っていたタクシー台数が減ったので、放送の上、臨時バスを走らせてほしい。 ・避難の際に交通手段がないので、公民館を準指定避難所などと市として設定してほしい。</p>

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
の充実 （1） 情報提供体制	①情報提供方法の充実	・今後もホームページや市報でのサービスの情報提供に取り組む必要がある。	・各地区だより等の配布作業に負担がある。	・今後もホームページや市報でのサービスの情報提供に取り組んでいく。 ・高齢者や障がい者にとって見やすいフォントサイズやレイアウトになるよう配慮していく。 ・今後も継続して情報提供を行う。
	②情報バリアフリーの推進	・バリアフリー設備を更新した公共施設や新規事業所等を掲載する。		
（2） 相談体制の充実	①相談体制の充実	・支援が必要な人に、その人の抱えている問題に応じた相談窓口の情報を確実に届けることが必要である。 ・虐待相談件数の増加に伴い、家庭児童相談件数が大幅に増加している。今後はオンライン相談等も導入し、サービスに繋がりがやすい体制整備に努め、今後も継続して相談事業を実施する必要がある。 ・広報のあり方をさらに検討しながら、周知を継続していくとともに、DV等緊急を要する相談については、迅速かつ適切な対応ができる体制をとるとともに、被害者の負担軽減を図るためにも警察署など関係機関との連携強化も必要である。	・福祉委員は就労者が多く、平日の活動が困難な人もいる。 ・福祉委員の高齢化による後継者の確保が課題。 ・民生委員と福祉委員の合同会議の日程調整が難しく回数が増やせないため、情報共有の場が少ない。 ・各種サービス等に関する地域の関係者の知識が不足している。	・11か所の地域包括支援センター間での差がないように、定期的に開催される連絡会議等において、業務のすり合わせを行うなど、同一の対応ができるような体制づくりを行っていく。 ・相談窓口や制度内容について、分かりやすく市民に周知していく必要がある。 ・県主催の研修への参加及び課内研修等の開催により、相談員、支援員及び職員の資質向上を図っている。各種制度に精通し、相談業務に迅速かつ適切に対応できる人材育成を目指していく。
	②相談窓口間の連携	・複合的な課題を抱えた相談者に対応するため、一箇所複数の相談に応じる窓口を設置する等、各種機関と連携による相談体制の拡充を図る必要がある。 ・障がい支援に関する機関に対し周知を行うとともに、顔の見える関係づくりや支援の役割についての相互理解を行うことで連携を強化し、相談支援体制を一層充実させる必要がある。		・障がいに関する総合的な相談支援する「障がい者基幹相談支援センター」の周知を行う。 ・関係機関との連携強化を図り自立支援に向けた情報の共有に努め、対象者の抱える各種問題の早期解決につながるよう、引き続き支援の充実に努める。
（3） 権利擁護体制の充実	①権利擁護体制の充実	・将来的には認知症高齢者等のますますの増加が想定されるため、成年後見をはじめとする権利擁護全般において周知・啓発に努めていく必要がある。 ・成年後見人制度利用が必要であるが申立てを行なう者がいない方については、速やかに市長申立てを行ない権利擁護が図れるよう、事務の迅速化や関係機関との連携強化を図る。		・成年後見をはじめとする権利擁護全般において周知・啓発に努めていく。 ・成年後見人制度に関する事務の迅速化や関係機関との連携強化に努める。制度利用に係る費用を負担することが困難な方に対してもその費用の全部又は一部を助成する。
	②福祉サービスの質の向上	・地域包括支援センターの利用にかかる苦情相談への適切な対応について、市内11箇所に設置している委託地域包括支援センター及び市高齢介護課との連携により、引き続き実施していく必要がある。 ・所内研修の実施等、引き続き継続的にケースワーカー、査察指導員の資質向上に努めることで、更なる福祉サービスの向上を目指す必要がある。		・地域包括支援センターの利用にかかる苦情相談への適切な対応については、市内11箇所に設置している委託地域包括支援センター及び市高齢介護課との連携を、引き続き実施していく。 ・社会福祉主事の資格取得促進及び所内研修の実施等を通じて、継続的なケースワーカー及び査察指導員の資質向上に努める。
（4） 地域のネットワークの強化	①要支援者を支えるネットワークづくり	・まちづくり計画、事業内容を再検証し、活動成果を充実させる必要がある。ま参加・参画人員の偏りを生じさせず、若者を取り込み、地域の人材を育てていくような仕組みづくりをしていく必要がある。 ・今後も孤独死については出来る限り、未然に防ぐように努めていく必要があるため、庁内での連携はもとより、地域包括支援センター、医療・介護関係者や民生委員をはじめとする地域の関係者等とも柔軟に連携しながら、孤独死に至る可能性のある方について事前に把握することで、早期発見・早期対応に努める必要がある。	・色々な団体の役職を兼務している人が多く、後継者もいないため負担が大きい。 ・認知症や徘徊等、家族が情報公開を拒否する場合がありますため、周知が出来ず、対応が困難。 ・死亡や高齢化等の自治会脱退による人員減のため、共同募金額も減少傾向にある。 ・認知症は、近所の人との正しい理解がない場合、家族も情報をオープンにしづらい。	・孤独死防止のための関係部署との連携に加え、地域包括支援センター、医療・介護関係者、民生委員をはじめとする地域の関係者等とも緊密な連携のうえ、早期発見・早期対応に努める。 ・介護認定よりも申請が簡易で、申請をすれば受けられるサービス(限定されるが)が、新設されているが、そういった新しい制度について、民生委員や福祉委員に定着していないので、勉強会等にて周知し、内容を理解してもらうよう広めていく。 ・認知症については、周囲の人の理解が得られるような認識を広報して、啓発していく。
	②団体間のネットワークづくり	・全体会議や専門部会を開催し、関係機関との連携を図りながら地域課題の解決に向けた支援体制を強化する必要がある。 ・地域包括ケアシステムの充実への一環として、在宅医療・介護連携に取り組んでいく必要がある。		・全体会議や専門部会を開催し、関係機関との連携を図りながら地域課題の解決に向けた支援体制を強化する。